

仁和寺
所蔵

絵目録断簡ならびに貞観格 逸文

歴史研究室

1 絵目録断簡

この絵目録断簡は『折紙聞書^{明玉部}』(塔中蔵^{66箱})の紙背文書中に
見出されたものである。この『折紙聞書』は横に半截した文書の紙背
を利用して書かれており、その縦の寸法は紙によつて差があるが、ほ
ぼ $14 \cdot 5 \text{ cm} \sim 14 \cdot 7 \text{ cm}$ である。この紙背文書中には絵目録断簡の他に
支配状・送文等の断簡が収められているが、いずれも上もしくは下半
分を欠いているため、その内容を詳しく把握することは困難である。
この絵目録も下半部を欠いているようであるが、その全文は次の如く
である。

(前欠カ)

中下

紀伊国小童絵一卷

寛算法師絵一卷

西行絵三卷^{上中下}

永尊法眼絵一卷

諸異形絵一卷

月兎絵一卷

仁和寺所蔵絵目録断簡ならびに貞観格一逸文

西行娘絵一卷

紀伊国老女絵一卷

已上十八卷中分

空蟬絵一卷

受領絵一卷

縫殿頭絵一卷

安和比絵一卷

花園夢絵一卷

相模絵一卷

已上十二卷陰

(後欠カ)

ここに記されている絵はその題名ならびにその数が「巻」をもつて
数えられていることによつて、いずれも絵巻と考えられる。この前半
部「紀伊国小童絵一卷」より「紀伊国老女絵一卷」までは8点10巻で
あるが、その後には「已上十八巻」とあり8巻不足する。また後半の
「空蟬絵一卷」以下は6点6巻であるが、その奥には「已上十二巻」
とあり6巻不足する。ところがその不足巻数はいずれもその項の行数
と一致しており、この目録の下半部にもそれぞれ7〜8点、5〜6点

の絵巻の題名巻数が記されていたことが考えられる。

この絵目録断簡を題証筆絵目録（仁和寺断簡）と比較すると、「紀伊国小童絵」以下は題名・巻数・配列いずれも完全に一致している。この題証筆絵目録の本文については『仁和寺絵目録』なる題名を付してすでに紹介されているが、（註）比較的便宜上ここにもその全文を掲げることにする。

一（表紙）

頁登（額証）

絵目録

右第十箱

絵目録

新羅僧絵一卷	河人絵一卷
陸奥守合戦絵上下二卷	天竺物語絵一卷
陰陽頭絵一卷	物久佐舞絵 （半） 一卷
東物語絵一卷	鞍馬寺□子絵上下二卷
僧伽陀絵一卷	落窪絵上下二卷
仏性童子絵一卷	季武初参絵一卷
鯰絵一卷	青垂絵一卷
今物語絵二卷	頼光絵上下二卷
紀伊国小童絵一卷	寛算法師絵一卷
西行絵三卷上中下	永尊法眼絵一卷
諸異形絵一卷	月兔絵一卷
西行娘絵一卷	紀伊国老女絵一卷

空蟬絵一卷

受領絵一卷

縫殿頭絵一卷

安和比絵一卷

花園夢絵一卷

相摸絵一卷

このように「紀伊国小童絵」以下について両者が全く同じであるということは題証（延宝6・2・13歿）が絵目録を書くに当つてこの断簡に拠つたことを推測させる。なお「中下」「已上十八卷中分」「已上十二卷陰□」は題証筆絵目録には見られないが、これは書写の際彼が省略したものであろう。また紙背文書中に見られない「頼光絵上下二卷」以前の16点（21巻）については、その点数・巻数からさきの絵目録断簡の下半部に当る部分が含まれているとは考えられない。多分この16点は絵目録断簡の前に続く部分と考えて差支えないのではなからうか。この断簡が含まれている『折紙聞書』は一卷のものではなく、少くとも数巻以上にわたるものであり、またこの「如来部・明王部」巻にも現在は欠佚箇所があるようである。したがつて題証が絵目録を書写した当時（江戸時代初期）にはこの絵

第2図 絵目録(顕証筆)

目録断簡は一紙のみではなく、その前の部分が紙背文書として存在していたのではなからうか。

この『折紙聞書』は、外題の右に別人の筆で、

「广応四年五年

了賢口決 兵部卿アサリ記之云々

信増了賢舎弟」

とある。またその奥には

「此抄少々書加自抄之内者也

天文元極月□日 金剛資斎怡(花押)」

の奥書があるが、これは後になつて更に別人によつて加えられたもので、書写年代を示すものではない。本書が兵部卿阿闍梨信増の筆になるものか否かは確定し難いが、その書風より推してその本文中に見える暦応・康永年間を降ること遠からざる頃、即ち南北朝時代前期頃の書写と考えられる。したがつてこの絵目録断簡も南北朝時代前期を降らない頃のものといえる。顕証筆絵目録によつてはその絵巻の存在時期を決めることは難しかつたが、この断簡によつてその時期をほぼ14世紀で、しかもその中頃以前と限定することが可能となつた。

ではこの絵目録はどこに在つた絵巻の目録であらうか。家永氏は顕証筆絵目録に対して「仁和寺絵目録」との題を付けられたが、目録が仁和寺にあるからといつて直ちに仁和寺にあつた絵巻の目録とすることはできない。また紙背文書として仁和寺にあるからといって、文書乃至聖教は動かされるものでありこれまた同じことが言える。仁和寺本寺よりは寺内諸院の一つに蔵されていた絵巻の目録である可能性は

かなり高いが、仁和寺と関係深い他の真言系諸寺の一つとの可能性も無視することはできない。したがって「仁和寺絵目録」と呼ぶことは適当な題名とはいえないのではなかろうか。

2 貞観格一逸文

この逸文は『伝流口決』（塔中蔵）「箱」紙背文書中に見出されたがこの紙背文書も横に切断されており、いずれもその下半部を半ば以上失い、殆どその1/3程を残すに過ぎない状態である。まずその全文を掲げると次の如くである。

第3図

貞観
太政官符
應得度嘉祥寺
右得大僧都伝燈大
深草天皇所建也
三人度者教以悉
法門之要是故真
最要者配於三人

大随求梵字一人
由之力殊高存命
大孔雀明王經三
試定上件三人当
持念之僧住嘉祥
者永代相承行
天安三

以上の文を検すると類聚三代格卷二、天安三年三月十九日「応得度嘉祥寺年分者三人事」と一致するようである。現存の類聚三代格諸本によつてはこの官符が貞観格中に収められていたことを確認するに足る手懸りはなかつた。しかしこの天安三年官符は「貞観格」との注記によつて貞観格中に収められていたことが明らかとなり、それを復原するための資料を一つ補うことができる。

なおこの『伝流口決』には奥書はないが、その紙背文書はいずれも案文ながら弘安および文保の年号を有しており、書風・紙質もそれを大きく降るものとは考えられない。したがつてこの官符の書写年代も鎌倉時代末乃至南北朝時代初期即ち14世紀前半期頃を降らないものと推定される。

註

家永三郎『上代倭絵年表』（改訂版）83頁

（田中 稔）